

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：25403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02817

研究課題名(和文) 歴史・平和教育と平和博物館論の課題 「歴史・平和教育プログラム」調査を中心に

研究課題名(英文) Current status and issues of History Education, Peace Education and Peace Museums in Japan

研究代表者

河上 暁弘 (KAWAKAMI, Akihiro)

広島市立大学・付置研究所・准教授

研究者番号：30515391

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、歴史教育・平和教育の現状と課題を探るため、平和博物館の調査と実務者・研究者への聴き取り調査、およびそれら进行分析する研究会等を行うことにより、日本における歴史・平和教育と平和博物館展示に関する共通の課題を探ろうとするものであった。

博物館での実地調査や聴き取り調査を含む調査研究や公開研究会等を行い、当研究対象の現実的・具体的な論点把握を深め、かつ「平和と教育」およびいわゆる「平和教育」の課題を歴史社会学の視点や地方自治行政・市民社会のあり方の視点から一定の部分で浮き彫りにできたと思う。

研究成果の概要(英文)： The overall objective of this research is to conduct basic studies on current status and issues of History Education, Peace Education and Peace Museums in Japan.

We conducted research on Peace Museums in Japan, visiting various Peace Museums across the country, and conducting interviews with curators and staff of those museums as well as researchers of Peace Museums, Peace Education, and History Education. We also held regular research meetings and open symposiums. The open symposiums were held, under the theme of "Peace and Education," seven times from 2015 to 2017 (fiscal year). Throughout this project, current status and issues surrounding the relations between peace and education and also so-called "peace education" were thoroughly studied and analyzed from the perspectives of historical sociology and local autonomy (theory).

研究分野：憲法学

キーワード：平和博物館 平和教育 歴史教育 地方自治 平和行政 文化行政 記憶の継承

1. 研究開始当初の背景

「平和博物館」とは、「平和をめざして展示その他の活動を行う博物館」(福島在行)ともされるが、これまで平和博物館の展示については、戦争の歴史が多く取り上げられ、そこでの加害と被害のバランスが注目されてきた。博物館は、都市の歴史やアイデンティティを反映するものであると同時に、住民の戦争の記憶を後世に伝え、世代を超えた平和のための学習・教育の場としての役割も担っている。また、日本全国の「歴史・平和教育」(なお、本研究プロジェクトにおいて「歴史・平和教育」という語で言うところの「歴史教育」とは、近現代史を中心とし、平和創造に資する目的や効果を持ちうる歴史教育を指す)において、修学旅行(特別学習)等での平和博物館での学習が果たしてきた役割ないし影響力は非常に大きいように思われる。それだけに、多くの期待が寄せられるとともに、その展示内容や展示方法をめぐっては、多くの議論を惹起してきたのである。

本研究参加者は、広島市立大学特定研究費を受託し、研究プロジェクト「平和博物館から見る自治体の『平和』とヒバク情報」(2012年度-2013年度)を実施・運営してきた。当該プロジェクトでは日本国内の平和博物館のフィールドワークにより、それぞれのヒバク展示の特徴を調査・分析してきた。しかし、こうした調査は、できあがった展示を見て、その展示のあり方、傾向、課題を探る調査であったという面を持つ。そのことの調査の学問的意義はもちろん大いにあると思われるものの、やはりそれだけでは限界もあるのではないかという思いも持つに至った。

そこで、展示の<前>(展示に至るまでの資料の取捨選択過程など)と<後>(展示が歴史・平和教育等にいかなる影響を与えているかなど)において平和博物館が持つ機能等の意義、限界、課題などの調査も必要と思うに至り、申請に至ったところである。

2. 研究の目的

(1) 研究目的の概要

本研究は、平和博物館における教育プログラムの調査と聞き取り調査、およびそれら进行分析する研究会等を行うことにより、日本における歴史・平和教育と平和博物館展示に関する共通の課題を探ろうとするものである。

その際には、A.従来強調されてきた戦争やヒバクの実相の提示という点に加えて、B.なぜ戦争が起こるのか、なぜ現在も世界中に核兵器が存在しているのか、C.どうすればそれらを減らしたりなくしたりできるのか、その条件や方法は何かといった点の提示がいかなる形で行われているかという視点と、a.過去の戦争と今日の戦争の乖離、b.遠くの暴力(戦争・飢餓・抑圧など)と身近な暴力の乖離、c.理念と現実の乖離という3つの乖離(竹内久顕)をいかにして埋め新しいあり方を提

示しようとしているかという視点からの分析を特に重視した。

近年、平和教育のマンネリ化・無力化が指摘されてきた。戦争体験者が少数となり、「戦争は嫌だ」という思いを実感として持つ者が社会的に少なくなると、ただ「戦争は悪い」と繰り返し唱えるだけでは次世代の者には伝わりづらい。また、戦争やヒバクの悲惨さをただひたすら強調し、それらへの嫌悪感を植えつけようとするだけの教育方法では、人間への不信感と無力感を生みかねず、また途上国の貧困や紛争の実態をただ紹介するだけでは、「日本に生まれてよかったです」という何の生産性もない感想を持たれるだけの結果に終わることも少なくない。今の日本の若者が抱える悩み、いじめ、差別、管理など現代社会の持つ「暴力性」と向き合うことが必要であり、また現在の遠くの暴力(戦争、武力紛争、テロ、飢餓など)に対しても、「共苦する想像力」(伊藤成彦)をいかに育てるか、こうしたことの困難性の認識は、平和創造や次世代の教育に携わる者の共通の課題と言ってよいであろう。

また、研究に当たっては、平和博物館と歴史・平和教育の共通課題を、従来強調されてきた、A.「戦争やヒバクの実相の提示」に加えて、B.「なぜ戦争が起こるのか、なぜ現在も世界中に核兵器が存在しているのか」、C.「どうすればそれらを減らしたりなくしたりできるのか、その条件や方法は何か」といった点の提示がいかなる形で行われているか、またBとCをいかに考えさせる契機と機会を提供しているかという視点からの調査を重視し、かつ、a.過去の戦争と今日の戦争の乖離、b.遠くの暴力(戦争・飢餓・抑圧など)と身近な暴力の乖離、c.理念と現実の乖離という「3つの乖離」(竹内久顕)を、いかにして埋め、新しいあり方を提示しようとしているか、といった平和教育の実践と平和博物館の展示の内容と方法において、おそらく共通するであろう課題の調査も併せて重視した。その研究は、これまであまり自覚的でなかったようにも思われる視点からの分析により、双方の研究を架橋し、課題を明らかにし、かつ広義の「平和学」の研究への寄与を目的とするものであった。その特徴としては、次のような諸点があげられるように思われる。

第一に、平和博物館の展示の内容・方法だけではなく、平和博物館がいかなる「教育プログラム」を作成し、またそれに基づき、いかなる意図と目的で平和展示を行おうとこれまでしてきたか(現在しているか、また将来の課題は何と考えているか)そしてそのことが歴史・平和教育にいかなる影響を及ぼしたと言えるかといった点について明らかにするところにある。

第二に、平和博物館は、(それ自身は自然なことと思われるが)「戦争・ヒバクの歴史と記憶」、戦争・ヒバクの実相・実態(端的

に言えばそれらの悲惨さ・非人道性)を主要テーマにしたものが多く、世の中においてなぜ戦争が起きるのか、なぜ核兵器が存在するか、また平和創造においていかなる方法があり得るか、その基底的条件は何かということについて、いかにその問題の本質を考えさせる契機を与え得るような展示を行うかということについては、試みと検討がまだ始まったばかりという印象も持つ。その見地に基づく、平和博物館での展示や歴史・平和教育での教材等のあり方について調査・研究はまだ学界として十分に蓄積されていないように思われる。この意味で、本研究は、先行研究とは異なる問題意識を持つものとして意義を有すると考えられる。

第三に、歴史・平和教育における平和博物館の意義を明らかにしようとするものであるということである。平和と教育の関係性をめぐる研究に新たな素材を提供できる可能性がある。

第四に、学際的で多角的な視点からの研究を進めるとともに、これまで構築してきた中堅・若手の研究者とのネットワークをさらに強化させるという課題も持つ。これにより、2013年に新たに設立された日本平和学会「平和博物館部会」とも連動するほか、とくに実務経験に富む博物館研究者や教育研究者(後述)の研究成果を積極的に反映することで、今後の博物館研究、さらには歴史・平和教育研究の発展にも寄与すると思われる。

3. 研究の方法

(1) 研究計画・方法の概要

本研究は、これまで広島市立大学の特定研究費研究として2年間にわたって行ってきた国内での平和博物館における「ヒバク」展示に関する研究成果を踏まえて、さらに、国内の平和博物館における平和展示のあり方の聴き取り調査や研究会での分析・意見交換・情報取得・議論等から、各博物館と歴史・平和教育の関係と共通する課題を検討するものであった。

(2) 研究の分担

研究代表者と研究分担者・連携研究者はそれぞれの専門をいかし、とくに以下の視点を重視した調査・研究を行うことを予定していた。

河上暁弘(研究代表者)・・・研究総括、自治体の平和行政・文化行政・教育行政、平和と教育

高橋博子(研究分担者[2017年度より連携研究者])...博物館総論(博物館学芸員資格保有、現在、広島平和記念資料調査会資料調査研究会委員・第五福竜丸展示館専門委員)、博物館収蔵資料の収集・保存状況・アーカイブズ機能の役割の検証、博物館における展示内容と展示方法の関係、教育における博物館の位置、国家による被爆・被曝情報管理と自治体・市民の反応

竹本真希子(研究分担者)・・・歴史教育と平和、平和運動と平和博物館運営、自治体の平和実践と自治体レベルの市民の平和運動が歴史・平和教育に与えた影響

桐谷多恵子(研究分担者)・・・戦争の被害の記憶の継承と博物館、ヒバク情報(特に広島・長崎の被爆体験がどのように形成されたか、被爆体験がその後の復興その他において、いかに生かされ、又は生かされなかったか、被爆体験の継承のあり方、問題点、課題)について

こうした研究体制に加え、平和博物館に関する実務担当者・研究者の協力を仰ぐことも同時に計画していた。彼・彼女らは平和博物館の実務に精通し、実践・実務の場でも活躍している専門家である。彼・彼女らの協力を得ることによって、理論と実践・実務の両面からのアプローチが可能となる。

さらに本研究課題では、平和博物館の展示と歴史・平和教育の過去のあり方と今後の課題を探るために、歴史・平和教育の専門家や博物館の学芸員・学術委員等に博物館の展示に関して聴き取り調査・研究会報告への質疑等を行い、専門的知見を提示して頂くことも予定していた。

研究代表者と分担者等は、博物館での実地調査とインタビューなどの調査結果を広島平和研究所で定期的開催する合同研究総会でそれぞれ報告し、博物館を調査する際に共通の視点を保持するように努める。さらに研究会には上記以外の研究協力者(歴史学、教育学など)や博物館研究の専門家も招き、意見交換を行いながら研究を進めていく予定であった。

4. 研究成果

本研究課題は調査と研究会(公開研究会を含む)において構成される。そのうち調査は、文献・資料調査、博物館での実地調査、聴き取り調査の三種類の調査によって構成される。

(1) 2015年度(平成27年度)

初年度は、そもそも戦後日本において取り組まれてきた歴史・平和教育・平和博物館展示の実態、争点などを歴史的に探るという視点からの調査・研究を行った。

2015年度は、「平和教育」「平和博物館」の定義、研究動向、課題を探ることを目的として調査研究を行った。進め方としては、博物館での実地調査を含む調査研究を研究代表者・分担者等の計4人それぞれが独自に行い、意見交換をするという形で進められた。また、報告者を招いた公開研究会を3回開催した。

2015年度は、「戦後70年」あるいは広島・長崎への原爆投下70年(被爆70年)ということもあり、戦争体験の継承や「戦後」の歩みや意味を問い直すというテーマに関心の高

い一年であり、また、いくつかの平和博物館では展示のリニューアルが進められ、被害展示・加害展示のあり方を含めて、あらためて展示内容や展示方法をめぐって多くの議論が惹起された(ピースおおさかなど)。そうした国内外の議論状況や研究状況も踏まえて、本研究自体の基礎・土台となるような論点を探ることを目的とし、特に、公開研究会では、「歴史」、「教育」、「博物館」の3つの視点それぞれからの研究・討論を重視し、ドイツにおける市民レベルの歴史継承と和解のための実践(ふくもとまさお「戦後70年 戦争加害国ドイツの話をしよう」2015年10月1日広島) 平和と教育の関係(堀尾輝久「平和と教育 戦後の体験から」2015年12月5日東京。当初の意見聴取予定者であった、田中昌弥・都留文科大学教授および小国喜弘・東京大学教授[いずれも教育学研究者]も出席) 博物館論の視点から見た平和博物館の意義と機能(兼清順子「平和博物館の機能と役割 立命館大学国際平和ミュージアムの日常業務から」)2016年2月21日広島。当初の意見聴取予定者の平和博物館研究者の福島在行氏らも出席)の報告をもとにした研究会を開催し、本研究全体の基礎的論点の理解を深め、かつ課題を浮き彫りにできたと思う。

(2) 2016年度(平成28年度)

2016年度は、「平和教育」「平和博物館」が直面する現実・具体的な課題を探ることを目的として調査研究を行った。進め方としては、博物館での実地調査を含む調査研究を研究代表者・分担者等の計4人がそれぞれが独自に行い、必要に応じて意見交換をするという形で進められた。また、報告者を招いた公開研究会を2回開催し、また博物館での聴き取りを1回行った。

2016年度は、昨年度の研究成果も踏まえて、本研究対象が現実的に直面している具体的な論点を探ることを目的としたが、とくに、(過去の戦争ばかりではなく)現在の遠い戦争・暴力をどう伝えるか、日本の加害の問題をどう伝えるか、平和博物館をつくり運営する上で市民や自治体がいかなる役割を果たしうるかといった視点それぞれからの研究・討論を重視した。

2016年度は、メル・ダンカン&井上美佳「南スーダンにおけるPKOとNGO」2016年7月6日(広島、NGO「非暴力平和隊」との共催のシンポジウム) 聴き取り調査:野間美喜子ほか「ピースあいちと市民・自治体」(名古屋、2016年11月18日) 高橋優子「岡正治らの活動と在日コリアン被爆者たち」(広島、2017年2月24日)といった研究会や聴き取りの会を開催し、本研究全体の現実的・具体的な論点把握を深め、かつ課題を浮き彫りにできたと思う。

(3) 2017年度(平成29年度)

3年目は、研究会や調査も継続しつつ、それは、主として、研究の総括を行うためのものであった。

最終年度の2017年度は、「平和教育」「平和博物館」が直面する現実・具体的な課題を探ることを目的として調査研究を行った。進め方としては、博物館での実地調査を含む調査研究を研究代表者・分担者・連携研究者の計4人がそれぞれ独自に行い、必要に応じて意見交換をするという形で進められた。また、報告者を招いた公開研究会を3回開催した。さらに、ホロコースト記念館との共催でパネル展およびそれに関する記念講演会も行った。

2017年度は、本研究対象が現実的に直面している具体的な論点と今後の課題を探ることを目的としたが、とくに、博物館を含む文化行政(および「行政の文化化」)のあり方とそれに関する自治体や市民の役割、「平和と教育」の関係および平和教育のあり方、教育現場における平和教育・平和博物館のあり方、平和教育・平和博物館が次世代(若い世代)に何をどのように伝えるか(記憶の継承)、といった視点からの研究・討論を重視しつつ課題を探った。

それに資するため、2017年度は、森啓「市民と文化行政 市民がつくる文化・自治・平和」2017年11月29日(広島) 堀尾輝久「平和と教育」2017年12月15日(広島) 麻生多聞「中学校社会科公民的分野における平和教育」2017年12月25日(広島)といった研究会を開催した。また、2018年2月13-19日には広島市立大学サテライトキャンパスにて、杉原千畝パネル展「暗やみに光を灯した人」をホロコースト記念館(広島県福山市)との共催で開催した。

(4) 残された課題と今後の展望

平和と教育について

あらためて、平和と教育の関係、人権としての教育と人権としての平和、「平和の文化」創造への教育の課題、いわゆる「平和教育」について、それぞれにつき、さらに原理的・理論的考察を深め、かつ、戦後日本の歴史的・構造的な研究がさらに必要と思われる。

テーマとしては、(1)平和の定義・意味についての研究、(2)「平和と教育」の関係についての研究、(3)「人権としての教育」論の視点からの平和創造の課題についての研究、(4)「人権としての平和」(平和的生存権)の(法学的意味だけではなく)文化的・教育学の意味についての研究、(5)「平和の文化(culture of peace)」についての研究などがあげられる。また、それらの研究を踏まえて、(6)いわゆる「平和教育」についての研究を進めることが必要であると思われる。

政治・行政と教育・文化政策

平和博物館についても、主権者たる市民の

運動と平和意識との関係、また行政（権力）との関係（支援関係・緊張関係の双方）が常に問題となる。よりよい展示には、それに足を運ぶ市民・利用者の声が十分に反映され、生かされる必要があり、またそうした博物館を安定的に運営するためには市民社会や行政等の博物館運営者の外のサポートが不可欠である。そのため、教育内容や博物館展示内容への市民の要望・期待は大きい反面で、そうしたことが行政・議会等の権力的介入への関心を呼びやすいという点もあり、近年大きな問題・争点となっている。まずは、実際の事例に即して、その（政治）過程や問題点を学術的に明らかにする必要があるように思われる。

博物館の「平和教育プログラム」について本研究における調査の結果、平和博物館において一般的な運営方針の計画・プログラム等とは異なる、「平和教育プログラム」を体系的に整え、計画的に運営するという点については、官民間問わず、あまり整備が進んでいないという声を少なからず聞くことになった。その理由は複数挙げられたがここでは詳述を控える。その点についての詳細な分析・調査は今後さらに進めたい。

ただ、現時点で、他の行政分野でも指摘されている次のような点も考慮する必要があるように思われる。

そもそも計画文書が権限・財源を握る〈行政への対応〉として作成され、市民・利用者への対応よりも優先するという事態が進行しているように思われる点である。

多くの場合に減点法で審査等を行ういわゆる「行政官僚」的手法が現場の仕事の質の劣化や萎縮をもたらし、また作成文書の激増という必ずしも必要性が明確でない文書作成業務に関する負担増加が本来業務の改善や労働の質を低下させていることはどこでも多く見られるように思われる。特に専門性の高い分野（博物館、美術館、学校、幼稚園、保育園等）において、貴重なマンパワーや資源を行政対応・議会対応等にあまりに大きく割かれることが真の意味で専門性を要する現場にいかなる負担と質の劣化をもたらしているかは大きな問題点（少なくとも争点）ではないだろうか。

また、近年、博物館、美術館、あるいは大学などのきわめて専門性の高い分野においても、職員等の非正規化が大きく進んでいる。非正規雇用は短期の雇用・任用がほとんどであることから、非正規化が進むと、専門知・経験知の中長期的蓄積が困難になるということである。こうした職員等の待遇がもたらす教育や文化・芸術分野の実態や法的・制度的論点をさらに調査・研究したいと考えている（上林陽治「博物館の非正規職員と無期転換ルールの適用問題」『博物館研究』Vol.53 No.7 参照）。

地域における博物館の役割・「記憶の継承」について

本科研は都市・地域の歴史を伝えアイデンティティを形成することに平和博物館がいかなる意味を持つかという点にも注目した研究を行うものであった。「記憶の継承」は、負の記憶をもたらすような戦争や核攻撃等の殺戮・平和の破壊・人権侵害を世界中のどこでも、誰に対しても起こさない努力の一環としても重要である。平和教育の課題のひとつがそうした平和の創造にあるといえ、今後もさらなる研究・調査を続けて行きたいと思う。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計12件)

(査読付論文のみその旨を記す)

河上暁弘「憲法9条の成立」 - 『自治総研』43巻2号 43巻5号・2017年2-5月号、pp. 1-28, pp. 18-44, pp. 98-123, pp.31-65、査読有

河上暁弘「戦後日本における「平和」の形成と転換」『広島平和研究所ブックレット（戦後70年を越えて 平和と軍縮に向けた論点と課題）』3号・2017年2月、pp.119-147

河上暁弘「地方自治から考える日本国憲法」『月刊自治研』2016年12月号 pp.16-23

河上暁弘「憲法成立の原点と安保法制『成立』という現点から考える平和」『総合人間学』（総合人間学会）第10号、2016年7月31日、pp.102-124

竹本真希子「ロベルト・ユンクの日本における言論活動とその受容」『専修史学』第64号、2018年3月、(30)-(52)頁

Takemoto, Makiko, "Hiroshima and Auschwitz: Analyzing from the Perspective of Peace Movements and Pacifism", in: Urs Heftlich, Robert Jacobs, Bettina Kaibach and Karoline Thaidigsmann eds., *Images of Rupture in Civilization between East and West: The Perception of Auschwitz and Hiroshima in Eastern European Arts and Media*, Heidelberg: Universitätsverlag Winter, 2016, pp.65-81

Makiko Takemoto, "Nuclear Politics, Past and Present: Comparison of German and Japanese Anti-Nuclear Peace Movements", in: *Asian Journal of Peacebuilding*, Seoul National University, Volume 3, Number 1, May 2015, pp.87-101, 査読有

桐谷多恵子「広島・長崎からの視点 二人の被爆者へのインタビューを通して」鈴木達治郎編『核兵器禁止条約採択の意義と課題』RECNA Policy Paper, 6, pp.42-46; 2017

桐谷多恵子「長崎被爆は軽視されてこな

かったか？ オバマ大統領の広島訪問後の感想として」RECNA Policy Paper, 5, p.20, 2017

高橋博子「ABCCと米原子力委員会の被ばく者調査」今中哲二・川野徳幸編『「世界の核被害に関する研究成果報告会」報告書』（2017年11月12日 於 東京・星陵会館、京都大学原子炉実験所 KURRI-EKR-23）pp. 56-59.

Hiroko Takahashi, "The History of Radioactive Exposure and U.S.-Japanese Relation," *NANZAN REVIEW of AMERICAN STUDIES: Journal of the Center for American Studies Nanzan University*, Vol. XXXVIII (38 巻) 2016 年, pp.135-138

高橋博子「冷戦下の被ばく者調査」『アメリカ史研究』第38号, 2015年8月, 58-72頁, 査読有

〔学会発表〕(計13件)

河上暁弘「憲法と核・原子力」日本平和学会 2017年11月、香川大学

河上暁弘「憲法成立の原点から考える平和構想と現在の軍事化・非立憲政治化」総合人間学会(特別シンポジウム「いま、平和と戦争を考える」) 2015年9月、立教大学

竹本真希子「ドイツにおける反核と反原発の結びつき」, 日本平和学会秋季研究大会自由論題部会, 2017年11月

竹本真希子「西ドイツにおける反核運動と核意識」, 世界政治研究会, 2017年11月

竹本真希子「20世紀の平和運動 ドイツを中心に」, 専修大学歴史学会大会, 2017年6月

竹本真希子「日本におけるドイツ史研究と平和研究」西日本ドイツ現代史学会第25回大会シンポジウム, 2015年3月

桐谷多恵子「戦後長崎における被爆の痕跡と復興 1940年代、50年代を中心に」長崎大学核兵器廃絶研究センター核兵器廃絶市民講座, 2017年12月、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

桐谷多恵子「広島と長崎の戦後史再考『復興』と『文化』をキーワードとして」長崎大学・核兵器廃絶研究センター研究会 2016年9月、長崎大学

桐谷多恵子「核権力と文化 占領体制下における広島・長崎の「復興」」日本国際文化学会 2015年全国大会, 2015年7月、多摩大学

桐谷多恵子「占領体制下の広島・長崎の「復興」と被爆者」占領・戦後史研究会 2015年度第2回研究会, 2015年6月、二松学舎大学

Hiroko Takahashi, "Information Control of Radioactive Fallout by the U. S. Government: Hiroshima, Nagasaki, and the Nuclear Tests," *Making the World*

Nuclear After Hiroshima Conference at Stanford University, 2017年5月, 招待講演
高橋博子「アメリカにおける「パワー」としての核 核兵器と原子力」日本平和学会, 2017年11月、香川大学

Hiroko Takahashi, "Investigation of Hiroshima and Nagasaki under the Manhattan Project," 2016年8月, Ukraine-Japan Seminar on Lessons from Various Nuclear Disasters in the world at Bratislava Hotel, Kiev, Ukraine, 招待講演
〔図書〕(計5件)

河上暁弘ほか著(阪口正二郎・江島晶子・只野雅人・今野健一編)『憲法の思想と発展』信山社, 2017, 854

竹本真希子『ドイツの平和主義と平和運動 ヴァイマル共和国期から1980年代まで』法律文化社, 2017, 256

竹本真希子・高橋博子ほか著(若尾祐司・木戸衛一編著)『核開発時代の遺産 未来責任を問う』昭和堂, 2017, 347

竹本真希子ほか著(石田勇治・福永美和子編)『現代ドイツへの視座1 想起の文化とグローバル市民社会』勉誠出版, 2016, 400

木村朗・高橋博子編『戦後再発見双書4 核の戦後史: Q&A で学ぶ原爆・原発・被ばくの真実』創元社, 2016, 288

木村朗・高橋博子編『核時代の神話と虚像』明石書店, 2015, 368

広島市立大学広島平和研究所編(編集者及び執筆者に河上暁弘・竹本真希子・桐谷多恵子を含む)『平和と安全保障を考える事典』法律文化社, 2016, 701

〔産業財産権〕○出願状況(計0件)

〔その他〕ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

河上 暁弘 (KAWAKAMI, Akihiro)
広島市立大学広島平和研究所・准教授
研究者番号: 30515391

(2) 研究分担者

竹本 真希子 (TAKEMOTO, Makiko)
広島市立大学広島平和研究所・准教授
研究者番号: 50398715

(3) 桐谷 多恵子 (KIRIYA, Taeko)

長崎大学核兵器廃絶研究センター・客員研究員
研究者番号: 30625372

(4) 連携研究者

高橋 博子 (TAKAHASHI, Hiroko)
名古屋大学大学院法学研究科研究員
研究者番号: 00364117